

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,161,452	3,631,272	4,701,898
経常利益 (千円)	341,160	269,688	543,026
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	236,793	153,001	437,674
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	222,445	162,112	440,335
純資産額 (千円)	2,412,096	2,312,288	2,643,666
総資産額 (千円)	4,491,788	5,310,803	5,625,660
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	14.28	9.42	26.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	14.27	9.40	26.38
自己資本比率 (%)	53.6	43.0	46.6

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.19	4.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が順調に進み、新規感染者数が減少したことから経済活動が再開されたものの、変異株の出現による感染再拡大の兆しがみられることから、再び経済活動への影響が懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは、社会生活や経済活動がインターネットに依存する傾向が高まったことで、サイバー攻撃による脅威が急速に増大していることから、引き続き、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の変化を背景に、業務プロセスや作業の自動化と生産の性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、新型コロナウイルス対応における在留外国人や聴覚障がい者に向けたコミュニケーション支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立するための営業活動に努めております。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用したことに伴い、前第3四半期連結累計期間と収益認識に関する会計基準が異なることから、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明については、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当第3四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

（ネットワーク部門）

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による高品質な次世代ネットワーク基盤の導入及び強化への取り組みが広がりを見せています。これに伴い、当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品では、国内大手製造業向けユーザ管理システム構築の大型案件の受注を獲得するなど、当社グループの主要顧客に向けた営業活動は、引き続き堅調に推移しています。

また、前期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動を中心に、次世代ネットワーク最適化案件などの受注拡大に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の変化に伴い、企業内でのテレワーク、フリーアドレス制の導入によるWi-Fi利用が拡大していることから、セキュアなクラウド型無線LANシステムによるネットワーク構築案件の受注獲得に注力しています。

この結果、売上高は1,059百万円（前年同期1,005百万円）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催に加え、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりから、サイバー攻撃の脅威は増大しています。このような状況の中、OT/IoTの普及に伴うサイバー攻撃の脅威の拡大に伴い、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムへのセキュリティ対策が緊急を要することから、制御システム・セキュリティリスク分析案件の引き合いが増加したことにより、受注に繋がっています。

また、日々高度化、複雑化するサイバー攻撃や不正アクセスといったセキュリティ脅威への対策として、標的型攻撃対策クラウドサービスの大型案件のほか、ネットワーク不正侵入防御セキュリティ製品によるネットワークセキュリティ対策案件などの受注を獲得しました。

なお、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団や、サイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスや、サプライチェーンのリスクを可視化するサイバーリスク自動評価サービスなどの受注活動は、引き続き堅調に推移しています。

その他、様々な犯罪で利用されることの多いSNSをAIで分析し、犯罪グループ間の隠れた関係や裏アカウントなどを特定するサービスを本格的に開始し、官公庁からの受注につながったほか、次の大きなテーマとして取り組んでいるソフトウェアサプライチェーンリスクのサービスも順調に立ち上がり、大手通信事業者などに導入されています。

この結果、売上高は1,174百万円（前年同期1,168百万円）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてテレワークが急速に普及したことで、ネットワークの負荷やセキュリティリスクが高まっていることから、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したネットワーク監視やセキュリティ対策、トラブルシューティング対応などの案件の獲得に向けた営業活動に注力しています。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めています。

この結果、売上高は307百万円（前年同期421百万円）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンド需要は減少する中、在留外国人や聴覚障がい者とのコミュニケーション手段として、新型コロナウイルスワクチン接種会場での利用が継続されたほか、これまでの通訳サービスで培った経験を基に新たなビジネスモデルの創出に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つであるWEB会議サービスは、Zoomの国内シェアとサービス認知度の高まりからライセンスやウェビナーの契約と併せて、附帯商材となる映像・音響機器の需要が高まったほか、中小企業向けかんたん接続のクラウドマネージドVPNサービスは、その簡便性とちょうど良い価格帯から、クラウドPBX、理美容サロンをはじめ、小売流通や中堅企業等のネットワークサービスとしての引き合いは増加しました。

なお、当社グループ独自のRPAツールは、引き続き、販売強化に向けた販売代理店網の拡大とブランドの知名度向上のマーケティング活動に注力しています。

その他、今期より連結対象の情報システム業務支援及び代行業務のクレシード社の営業活動は、概ね予定通りに推移しました。

この結果、売上高は1,090百万円（前年同期566百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は4,569百万円（前年同期4,017百万円）、売上高は3,631百万円（前年同期3,161百万円）、受注残高は1,993百万円（前年同期1,157百万円）となりました。

損益面では、事業の拡大に向けた人件費などが増加したものの、売上高の増加に伴って利益も増加したことから、営業利益275百万円（前年同期は327百万円の利益）、経常利益269百万円（前年同期は341百万円の利益）となりました。

また、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額98百万円を計上したことで、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益153百万円（前年同期は236百万円の利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円減少いたしました。これは主に前渡金が605百万円増加したものの受取手形、売掛金及び契約資産が522百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,106百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産が17百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円増加いたしました。これは主に買掛金が311百万円減少したものの前受金が653百万円増加したことによるものであります。固定負債は273百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少しました。これは主に長期借入金が39百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ331百万円減少いたしました。これは主に自己株式の取得により234百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.0%（前連結会計年度末は46.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	16,580,000	—	1,581,306	-	398,701

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 427,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,142,100	161,421	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	—
発行済株式総数	16,580,000	—	—
総株主の議決権	—	161,421	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	427,000	-	427,000	2.58
計	—	427,000	-	427,000	2.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,418,826	1,904,610
受取手形及び売掛金	965,704	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	443,201
商品	167,326	94,062
仕掛品	13,073	92,645
前渡金	854,922	1,460,654
その他	96,977	210,173
貸倒引当金	△1,034	△891
流動資産合計	4,515,795	4,204,456
固定資産		
有形固定資産	208,916	197,463
無形固定資産		
のれん	408,327	378,864
その他	118,009	130,302
無形固定資産合計	526,337	509,167
投資その他の資産	374,610	399,716
固定資産合計	1,109,865	1,106,347
資産合計	5,625,660	5,310,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,772	67,035
1年内返済予定の長期借入金	57,927	53,594
前受金	1,731,295	2,384,453
賞与引当金	33,567	50,849
未払金	228,255	87,733
未払法人税等	100,651	4,386
その他	126,898	76,702
流動負債合計	2,657,367	2,724,755
固定負債		
長期借入金	290,033	250,967
資産除去債務	11,400	11,400
その他	23,192	11,392
固定負債合計	324,625	273,759
負債合計	2,981,993	2,998,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金	414,158	413,683
利益剰余金	622,104	511,918
自己株式	△67	△235,049
株主資本合計	2,617,500	2,271,859
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,772	12,686
その他の包括利益累計額合計	5,772	12,686
新株予約権	6,712	11,864
非支配株主持分	13,680	15,877
純資産合計	2,643,666	2,312,288
負債純資産合計	5,625,660	5,310,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,161,452	3,631,272
売上原価	1,851,837	2,194,244
売上総利益	1,309,615	1,437,028
販売費及び一般管理費	981,740	1,161,131
営業利益	327,874	275,896
営業外収益		
受取利息	277	9
為替差益	4,850	-
助成金収入	12,643	2,409
保険解約返戻金	-	1,861
その他	463	1,034
営業外収益合計	18,235	5,313
営業外費用		
支払利息	3,355	1,821
為替差損	-	7,876
デリバティブ評価損	1,536	1,621
その他	57	201
営業外費用合計	4,949	11,522
経常利益	341,160	269,688
税金等調整前四半期純利益	341,160	269,688
法人税、住民税及び事業税	74,519	17,488
過年度法人税等	△6,822	△1,847
法人税等調整額	36,670	98,848
法人税等合計	104,367	114,490
四半期純利益	236,793	155,198
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	2,197
親会社株主に帰属する四半期純利益	236,793	153,001

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	236,793	155,198
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△14,348	6,914
その他の包括利益合計	△14,348	6,914
四半期包括利益	222,445	162,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222,445	159,915
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,197

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、期間ライセンスを提供する取引等については、従来契約時に収益を認識しておりましたが、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が178百万円減少しております。当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が95百万円、売上原価が54百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	86,436千円	96,781千円
のれんの償却額	25,261	38,905

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	82	5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	82	5	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて摘要される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式454,200株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が249百万円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

		事業部門				合計
		ネットワーク	セキュリティ	モニタリング	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	418,794	315,910	87,790	830,386	1,652,882
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション（注）	170,236	482,013	23,078	176,427	851,756
	保守サービス	470,549	376,351	196,130	83,601	1,126,633
顧客との契約から生じる収益		1,059,580	1,174,275	307,000	1,090,416	3,631,272
外部顧客への売上高		1,059,580	1,174,275	307,000	1,090,416	3,631,272

（注）主に期間ライセンスの収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円28銭	9円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	236,793	153,001
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	236,793	153,001
普通株式の期中平均株式数（株）	16,579,928	16,239,893
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円27銭	9円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	11,600	22,742
(うち新株予約権（株）)	(11,600)	(22,742)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。